

第一回奥出雲町臨時議会

町長年頭のあいさつ 併せて今期を もつての退任表明



一月十九日、平成二十一年第一回、奥出雲町臨時議会が開催され、岩田町長から年頭のあいさつがありました。

(中略)
今年、町長・町議選挙が実施される節目の年です。議員の皆さんの改選については、昨年の六月定例会において、定数二十二名から十六名と決定いただきました。

最中、また島根リハビリテーション学院も開校間もないという時であり、また、六年前は、合併特例法の施行により、雲南十カ町村を一つにするか、仁多・横田で合併するかという決断の時期に遭遇し、多くの皆さんの引き続いての出馬要請を受けて、退任を思いとどまりました。

また、四年前は、五十年に一度といわれる町村合併が行われ、ご承知のとおり、合併に向けた法定合併協議会が設置される中で、国の合併補助金を受けられる合併特例法の期限は、平成十七年三月末であり、合併協議した県内市町村で、仁多町、横田町のみが合併が出

来ておらず、両町長での調印合意は難しく、議会で打解すべく、合併議決を議会に提案し、一部反対があつたものの可決され、全国でも例のない、三月七日合併調印、三月三十一日奥出雲町の発足という、合併受付日に一日の余裕もない、ぎりぎりの合併をしたところであります。

私は、もとより四年ごとに町長選挙という洗礼は受けておりますが、六期という長い期間、旧仁多町長を務めましたので、合併をもつて退任し、新町の町政については、当然、新しい考えで行政執行されるべきと固辞しましたが、合併に関わりました責任を全うすべきとの有志の皆さんの再度にわたる強い要請を受け、合併した新町の町長選挙に立候補し、初代奥出雲町長に就任しましてからの四年間は、私なりに、町政に専念して参つたところであります。

合併をしてみますと、神話の里としての稲田神社の改修もあり、また、旧町で未着手であつた横田ご出身

で、マクロビオティック(伝統的な日本の食文化を基に玄米を中心とした穀物菜食により、心と体の健康を維持する食事法)の母と呼ばれる、久司アヴェリー又偕子夫人の顕彰碑の建立や、世界的な美術館など、旧町からの懸案であつた改修計画、建設も進捗いたしました。

また、荒廃した国営開発農地を国において再度整備する補助金の創設もしていただき、またケーブルテレビや横田中学校の大規模改修、第三セクター等の赤字解消など、大きな行政課題もありましたが、国・県の特別な配慮もいただき、一応、私にできることは対応し、町財政も健全化でき、合併を推進した責任も果たせ、行政、財政とも、島根県内屈指の奥出雲町となつたと考えております。

今後の町における長期財政計画も樹立し、生活基盤整備も進み、十カ町村合併という趨勢の中で、両町での合併も出来、将来の道筋も確立し、合併を推進した

責任を、私としては果たすことができましてしたので、今期をもちまして町長の職を辞することといたしました。議員の皆様、町民の皆様には、永年にわたり格別なるご支援ご協力をいただき、町長としてその職責を全うすることができましたこと、この場を借りまして、衷心より厚くお礼を申し上げます。

この度の、任期満了にあたり、多くの町民の皆様から、引き続き町政を担当すべきとの有難いご推挙をいただきましたことに、改めまして深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

長い間ご支援、ご協力いただき誠にありがとうございました。年頭にあたり、本年も、議会と執行部が一体となり、景気対策や雇用の場の確保をはじめ、当面する諸課題に対処すべく、議員の皆様には一層のご支援、ご鞭撻をお願いし、年頭の挨拶に併せて謝意とお礼を申し上げます。退任のご挨拶といたします。

子供たちの明るい未来にできること!

学校再編基本計画検討委員会からの答申

- (1) 十五名以下の小学校を「極小規模校」とし
- 学校再編整備をする
- (2) 複式学級のある小学校を「小規模校」とし
- 学校のあり方について検討する

答申
本町では、町内の小中学校幼稚園の適正規模と学校配置のあり方を検討してもらうため、平成十九年九月、教育委員会から学校再編基本計画検討委員会(委員長・島根大学教育学部の肥後功一教授他三十五名)に対して諮問が出されました。

一、小学校の方向性について

(想定期間は、今後十年程度とする)

(1) 極小規模の小学校については
左記の項目を考慮して、学校再編整備を行うこと

- ア 通学距離、通学路の安全等の地理的条件
- イ 学校が地域で果たしてきた役割等の地域的意義、歴史の経過
- ウ 老朽化の進行、耐震補強工事の有無等の施設の状態
- エ 良好な教育の質を担保するための財政状況

(2) 小規模校については
今後、児童数の減少や社会情勢の変化が予想され、望ま

しい教育環境を確保するため、学校のあり方について検討する必要があります。

総論

① 小学校教育の現状と課題
適正な学校規模

適正な学校規模は、国において「小学校の学級数はおおむね十二学級から十八学級まで」とされ、小学校では各学年二、三学級で構成される規模となる。

また、通学距離は「小学校でおおむね四キロ以内、中学校では六キロ以内」と基準が示されている。

本町では、地勢・交通等の諸条件から、その実現は困難であり、すべて小規模校となる。学校の適正規模は、一概に学級数の上限、下限をもって判断できるものではなく、通学区域の変更、学校の統廃合等が組み合わされて改善されていくものである。